

第8回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時

平成22年7月15日(木) 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所

箕面市役所 委員会室

3. 出席者

(会 長)

・箕面市副市長 伊藤哲夫

(副会長)

・箕面市地域創造部長 小泉正己
・大阪大学大学院工学研究科教授 新田保次

(監 事)

・街づくり支援センターみのお 清田栄紀
・箕面商工会議所専務理事 松出末生

(委 員)

・大阪大学大学院工学研究科助教 猪井博登
・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部長 上村正美
(代理出席)都市交通計画部副部長 奥野雅弘
・阪急バス株式会社取締役自動車事業部長 西山 哲
・みのおの交通を考える会 永田よう子
・粟生第二住宅自治会長 若松武志
・自転車道ネットワーク公募市民 松木 亮
・分科会の副分科会長 井上 整
・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 田村正喜
・共同企業体SSOK組合管理本部長 横山吉広
(代理出席)管理本部総務部マネージャー 西川典男
・東急不動産SCマネジメント株式会社箕面マーケットパーク・ヴィワ総支配人 滝川隆文
・株式会社ビバーレコード・ビバーワールド 箕面船場統括マネージャー 米津秀春
・有限会社箕面自動車教習所取締役総務部長 桐村敏昭
・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(総務企画) 吉村靖弘
・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送) 井上景之
・大阪府都市整備部交通道路室参事 柴崎啓二
・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 藤本昭彦
(代理出席)大阪国道事務所高槻維持出張所管理係長 南城和幸
・箕面市みどりまちづくり部長 山田 学
・大阪府箕面警察署交通課長 多々見淳一
・箕面市教育委員会事務局教育次長 中井勝次
・箕面市市長政策室長 具田利男

- ・箕面市健康福祉部長 小野啓輔
（代理出席）健康福祉部高齢福祉課長 半沢芳寛
- ・箕面市地域創造部次長（商工担当） 竹内正夫
- ・国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 浪越祐介（オブザーバー）
- ・国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課専門官 宮原三千信（オブザーバー）

（欠席）

- ・大阪大学大学院工学研究科准教授 松村暢彦
- ・社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 勝 正雄
- ・学校法人大阪青山学園事務部経理課長 福田貴夫
- ・大阪府池田土木事務所維持管理課長 山本公一
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 田村充啓（オブザーバー）

以上、委員32名のうち27名出席、オブザーバー3名のうち2名出席。

4. 議題

- （1）実証運行について
- （2）連携、利用促進について
- （3）分科会市民部会の構成員募集結果について
- （4）新たなバスの愛称選考結果について
- （5）その他
 - ・ 実証運行までのスケジュール
 - ・ 全体スケジュール

5. 議事要旨

- （1）実証運行について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

定期券はルートごとなのか、それとも全線共通なのか。

全線共通である。1枚の定期券で、どのルートも自由に乗り降りできる。

バスロケーションシステムとはなにか。

現在バスがどこを走っているのかをリアルタイムで乗客に知らせるものであり、遅延の情報などが得られる。大阪市バスなどではバス停自体に表示させるものになっているが、今回のバスでは、パソコンや携帯電話などの端末を用いて確認するものとなっている。

デジタルサイネージとはなにか。

電子看板のことである。この機器の設置により、広告料としての収入も確保できる。現在阪急バスの車内にも設置しており、その電源確保が必要となる。設置に向けて今後協議を進める予定である。

運行実績に、報告は毎月行う、とあるが、協議会にも何らかの説明、報告があるのか。

阪急バスと基本協定を結んだ中の事業計画としてうたっている内容であり、運行実績の報告

として、阪急バスは毎月集計した数字を報告することとなっている。協議会には開催ごとに、事務局から報告を行う。

積み残し、運休、遅延、あるいは事故、苦情等が発生した場合、特に交通事故が発生した場合、協議会としてどのようなになるのか。責任の所在はどうなるのか。

事故やその他の異常事態が発生した場合は、第三者に発生した損害賠償も含め一切の処理は阪急バスの費用と責任で行う。協定書内に明確に示している。

積み残し等については、その状況を分析して、阪急バスと協議し対処する。

予備車1台の対応は協議会で行うのか。また、予備車が1台では足りない場合、阪急バスが新たにバスを投入するなどの対応はあるのか。

予備車は1台しか購入していないため、その1台で対応する予定である。阪急バス所有のバスでは、バスロケーションシステムの車載器や乗継券発行器などの設備が整っておらず、またオレンジゆずるバスのような小型バスではないため、別のバスを予備車として対応するには難しい状況である。

市民の苦情を受け付ける場はどこか。またその連絡先は何かに表示するのか。

8月中旬ごろにバスマップを全戸配布し、その中に連絡先を表記する予定である。計画に関しては協議会事務局、運行に関しては阪急バスの問い合わせ先を表記する。トラブルや苦情、忘れ物など、窓口は阪急バスが行う予定である。

バス停の上屋、ベンチは今後増やす予定はあるのか。あるならば、具体的な計画を示してほしい。

上屋の設置には法令等で場所が限られており、多く設置することは難しい状況である。今回は、広幅員の歩道で、乗り継ぎなどの関係で利用者が多い場所において、設置対象としている。今後は、利用状況などに応じて検討する。

ベンチについては、現在箕面市内でも設置している間伐材を用いたベンチを設置し、今後より利便性を図れるように検討している。

乗り継ぎや乗継券について詳しく教えてほしい。

バスを降りるとき、通常料金を払った後に乗継券を取り、その次のバス（別ルート）で現金支払いで割引となる。乗継券には当日の日付と乗車したバスのルート名が記載されており、当日限り使用できる。

乗り継ぎは現金支払いでしか割引にならず、カードなどを使った場合の差額の返金はできないため、事前周知が必要である。

乗継券は乗車証明券として兼用でき、例えば商業施設等で現在行われている駐車券サービスのように、乗車証明券を提示することで帰りの回数券をサービスするというようなことができる。今後商業施設と協議を行う予定である。

清算におけるランドパス65の一乗車あたりの平均単価を教えてください。

阪急バスでは、各券種別にデータ化しており、ランドパス65は阪急バス全線の定期券であるため、一乗車58～59円程度と安価である。

遅延について、どういう定義をするのか。また遅延への対策はどう行っていくのか。バスロケーションシステムで、情報の記憶はできないのか。

現時点では、遅延の定義について最終詳細まで至っておらず、今後協議予定である。

今回のバスロケーションシステム導入で時間の記録は行わない予定であるが、もし可能なら

ば検討を進める。

(2) 連携、利用促進について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

利用促進について詳しく教えてほしい。

以下に羅列する。

- ・ 主要なバス停に上屋、ベンチを設置する。8月中に設置予定である。
- ・ バス車両のラッピングアートとして、市民にデザイン案を募集し、そのデザインは既に決定している。8月1日の箕面祭りのパレードで1台が走行予定である。
- ・ バスロケーションシステムを稼働させ、運行情報の提供を行う。9月1日の運行開始日には仮稼働できるように現在阪急バスとシステム開発業者と調整を進めている。1ヶ月で本稼働できるように最終調整を行う。
- ・ バスマップとバスについて詳しい情報が掲載された冊子をセットにして、全戸配布する予定である。内容については市民部会の意見も聞きながら、現在作成を進めている。
- ・ モビリティ・マネジメントは、市民へ周知を促すものとしてバスマップや冊子の全戸配布の資料があり、また、大阪大学と連携した地域密着型のモビリティ・マネジメントも現在実施している。各ルートに必ずひとつは自治会が存在し、その自治会と大阪大学が協力してワークショップの実施やアンケート調査を行っている。運行後のアンケート調査も予定している。
- ・ 市民に愛称を募集し、7月13日に行われた選考会にて、応募作品の中から選ばれ決定した。
- ・ 運行開始にあたってのセレモニーとして、8月29日にオープニングセレモニーをかやの広場で実施予定である。

商工会議所では、市内全域で行う100円商店街について、例えばバスで来て買い物されたかたに、帰りの乗車券を配るなど、連携を図る上で詳細な協議を行いたい。そのために、全戸配布のチラシにバスのPR等も記載し、それに伴って補助を受けたい。

参加型スタンプラリーの開催について、みのおの交通を考える会では既にスタンプラリーを実施しており、バスの運行にあわせた開催も考えている。協議会内でも、商業施設など、より着目を広げたものとし、一緒に連携してできるのかという協議をしてほしい。

重点施策として、商業施設との連携や市民・NPOとの連携などがあり、協議会から指示をして補助金を活用することとなっている。事業指示はできる限り協議して、連携を図っていく予定である。

補助金は具体的にどのくらいか。

地域活力基盤創造交付金は全体で1億5000万円であり、国が55%、市が45%となっている。社会資本整備総合交付金については、まだ最終決定ではないが、5000万円以上は確定しており、阪急バスとはそれ以内の契約を検討している。地域公共交通活性化・再生総合事業補助金は国、地域ともに2分の1になっており、あわせて総合事業費として9800万円を現在申請している。

自転車駐輪場を整備するバス停は、こういった基準で選ばれるのか。また、空地のみを用意するのか、盗難防止となるような整備を行うのか。

今回指示した箇所は箕面駅前の西側で、これについては現在協議中である。それ以外については今年度ではなく今後検討を行っていきたいと考えている。

(3) 分科会市民部会の構成員募集結果について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

バス停名は「白島A」「白島B」のように、固有のものとししないのか。

バス停名は例えば「箕面市役所前」とし、その番号を3番として、山(北)側からA、B、C、Dとしている。つまり「箕面市役所前」バス停は3A、3B、3C、3Dと4つあるが、マップ等に名称を表記するのは「箕面市役所前」のみで、その位置として、3A、3B、3C、3Dと記す。マップ内のすべてのバス停に「箕面市役所前A」「箕面市役所前B」…と表記すると情報量が多すぎて見えにくくなるため、名称としてはひとつとする。また、この番号を現地のバス停標柱に表記するかは、まだ阪急バスと最終調整中であるが、前向きに検討する。

(4) 新たなバスの愛称選考結果について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

「バスに道をゆずる」ではなく、「バスが道をゆずる」のではないか。

バスがスムーズに運行できるように、他の車が「バスに道をゆずる」という意味を含めている。ただし、道行く歩行者などに「バスが道をゆずる」という意味も含めており、表記としては「道をゆずる」のみとするのが正しいと考えられる。

(5) その他

- ・実証運行までのスケジュール
- ・全体スケジュール

【意見・質疑応答は次のとおり。】

高齢者運賃割引証は70歳以上の市民全員に郵送で配布するのか。また、9月に70歳になるかたはどうなるのか。

対象者が1万6000人を超えるため、混乱を避けるためにも、9月になって70歳になるかたも含めてすべてのかたに郵送する予定である。10月以降に70歳になるかたは、社会実験の期間は1ヶ月ごとに郵送予定であり、郵送資料内に70歳になってから使用可能である旨を表記する。

8月29日のオープニングセレモニーで、バスはかやの広場に全部並べるのか。

6台は展示して、1、2台は体験乗車で動かす予定である。展示している分については、1、2台は中が見られるような状態とする予定であるが、詳細は阪急バスと調整し、市民部会の意見もふまえて決定する。

今回ルート名に色がついたが、バスの行き先表示にその色を表示させることは可能か。

行き先表示器はLED付のもので、表示の文字はオレンジ色の単色になっており色自体を表示することは不可能である。ルートの名称として、文字で「赤ルート」など表示し、また経由地、行き先を表示する予定である。

バスの入り口付近に、そのバスが回るルートの路線図を掲示することは可能か。また、ルートの回る方向は表記すべきではないか。

当日はひとつのルートを走行するが、毎日同じではなく、走行距離の基準化のため、ローテーションで運行することとなっている。そのため、車内に常に一定の路線図を置くことはできず、もし設置するなら運転士の毎日の作業となり煩雑となってしまう。また、実際の車両にはデザイン画以上の情報(車椅子ステッカー、阪急バス社名、入り口付近のインターホン、またその案内文など)を表記しなければならないため、路線図を貼るスペースが確保できるか、現時点においては不明である。

運行開始前に試運転するならば、それをデモンストレーションとすることはできないか。

車窓に「9月1日運行開始」というような貼紙をするなど、市民に周知を促すような工夫をする。しかし、運行前に誤乗となるようなことだけはないように検討すべきである。

バス停に到着したとき、行き先などを音声で知らせてくれるのか。

車内においては、行き先等を音声で示すが、バス停が住宅に近い場合など、扉が開くたびに音声になるため、騒音の苦情が出れば、そのつど、対応しなければならない。

以上